

## あ　と　が　き

吹く風の涼しさに季節の移り変わりを感じるこの頃です。遅れましたが、本年度最初のvol. 13 No. 1 (27号)をお届けします。

臓器移植法が成立しました。結果論になりますが、“脳死は一律に人の死である”という概念は、まだまだ日本では受容困難ということでしょう。

しからば、角膜及び腎臓の移植に関する法律を少し補足すれば事足り、と私などは単純に考えないでもないのですが。

ともかく難産の末やっと成立した臓器移植法、心停止後の献腎移植にブレーキがかからないことと、附帯決議に則り“あらゆる意味で成功した”脳死臓器移植例が報告されることを願う、何しろやっと切り開かれた細い道ですから。

臓器移植は国民共有の財産、なるべく多くの人々に理解して欲しいものです。社会保障費抑制の大合唱の中で、生者は疎んじられ死者はむやみに崇められることがあってはなるまい、と思うのですが。

(広報委員長 奥田健二)